2018年度対日投資アドバイザー（韓国）

業務委託先公募要領

2018年４月2日

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ソウル事務所長　保科　聡宏

日本貿易振興機構ソウル事務所（以下「ジェトロソウル」という）では、韓国企業の対日投資案件発掘のため、韓国にて対日投資相談、案件発掘に関する業務委託ができる個人事業者または法人を募集いたします。応募を希望される場合は、下記の要領に基づき応募書類をご提出ください。

記

1.　事業目的：

対日拠点設立に関心がある韓国企業を発掘するため、当該分野専門家による対日投資相談および具体的な案件発掘に係る業務支援を行う。

2.　業務委託内容：

（1）担当業務：　対日投資誘致活動

（2）対象国（カバーエリア）：大韓民国

（3）業務内容　＜仕様書は別紙のとおり＞

* + 1. 韓国企業への対日投資関連情報の提供、候補案件のリストアップ（月5件以上）
		2. 新規案件発掘及びジェトロサービス申請に係る関連書類の提出
		3. 既存案件のフォローアップ及び成功認定への手続き
		4. 対日投資セミナーに参加する企業の募集活動及び相談の対応

（4）報告書提出：月次報告書を作成し、ジェトロソウルに提出する（別途形式指定）。

（5）その他：必要に応じて業務出張を要請する可能性がある。出張経費はジェトロが負担する。

3.　使用言語　：　日本語、韓国語

4.　募集人数　：　1者

5.　業務委託料

1. 本契約に基づき支払われる業務委託料は出来高払いとし、年間37,927,000ウォン（税込み）を超えないものとする。
2. 交通費・電話代・コピー代など事務経費については、業務委託料に含むものとし、ジェトロは負担しない。その他、ジェトロの指定する場所において業務が実施される場合、実施に係る交通費についてはジェトロの負担とすることができる。
3. 日本国内において実施された業務については、日本の税法に基づき所得税（公募開始日時点20.42％）が課税される。所得税はジェトロが源泉徴収する。但し、免税・減税対象国を除く。
4. 業務別の単価は以下のとおり。
5. 案件発掘報酬：月110万ウォン（税込み）

‐関心企業への情報提供・候補案件のリストアップ：月5件以上

1. 成果報酬（全て本部認定基準）

・新規案件発掘及びジェトロサービス申請企業をジェトロ本部が新規案件で認定する場合：

1件当たり55万ウォン（税込み）

・ジェトロの既存登録案件企業へのフォローアップ実施後、ジェトロ本部がフォローアップを認定する場合：1件当たり55万ウォン（税込み）

・成功認定報酬（ジェトロ本部が成功案件で認定する場合）

Bronze案件（1件）：110万ウォン（税込み）

Silver案件（1件）：220万ウォン（税込み）

Gold案件（1件）：440万ウォン（税込み）

 ・対日投資セミナー開催の場合、対日投資進出有望企業の参加の誘導：

 ・対日投資アドバイザーの勧誘及び広報活動（メール、電話、訪問等）を通じて

当日セミナーに参加した場合、1社当たり55,000ウォン（税込み）

※韓国内の出張旅費は、事前申請および確認を通じて、ジェトロ規程に基づき出張経費(交通費、宿泊費など)をジェトロが負担することができる。

※ジェトロが要請した日本国内でのアドバイスを行なう場合、ジェトロ規程に基づき出張経費(交通費、宿泊費など)をジェトロが負担する。

6．委託料の支払い方法

（1）月単位の報告書などの確認がとれた後、ジェトロは確定した金額を受託者に通知する。

（2）受託者は同通知額に基づき、支払請求書（税金計算書含む）をジェトロに送付。

（3）ジェトロは同請求額を指定された受託者の口座に韓国ウォン建てで支払う。

7．応募資格：以下の基準をすべて満たすこと。

（1）法人の場合は韓国に現地法人又は支店を有し、従事予定者はソウルに居住していること。個人事業者の場合はソウルに居住していること。

（2）事業に必要とされる専門性と申請者の専門分野が合致していること。

（3）当該専門分野での業務経験が3年以上であること。

（4）本応募に関し、所属先がある場合はその了解が得られていること。

（5）刑事罰を受けていないこと（係争中を含む）。

（6）本事業及び他ジェトロ事業で契約実績のある場合、契約期間中に重大な問題、又は事務手続き、業務報告などで重大な問題を起こしていないこと。

（7）健康状態が良好であること。

（8）本事業に対して十分業務時間が確保でき、ジェトロからの要望に素早く対応できること。

（9）必要に応じて依頼された出張への対応が可能であること。

8.　応募方法：別添の「応募申請書」に必要事項を記入のうえ、ジェトロソウル事務所宛に郵便または持参で提出してください。応募者の関連業界での実績・経験、会社概要等を示す資料があれば添付してください。

9.　選考方法：

1. 第一次選考：書類審査
2. 第二次選考：面談（書類審査の上、書類通過者に別途時間・場所を連絡します）

（3）選考に当たっては以下の要素を総合的に勘案し、委託先を決定します。

①本事業の目的・趣旨への理解及び事業推進に対する積極性

②本事業で求められる専門知識・人脈の有無

③過去の同様の業務の実績・経験（国内外は問わない）

④対日投資アドバイザー業務に関する独自提案に対する評価

⑤情報提供、フォローアップ対応への機動力

⑥本事業の趣旨に沿った形で、日本語及び韓国語による業務が可能であること

※選考結果については採否のみを応募者に通知します。採否理由はお答えできません。また、提出書類は返却できません。

10．応募期間：2018年4月2日（月）～4月16日（月）　17：00まで到着（郵便または持参)

11．契約形態・業務委託期間

1. 契約形態：ジェトロと採択者との間で業務委託契約書を締結
2. 業務委託期間：2018年5月2日（水）～2019年3月29日（金）

（※ただし、2018年度3月の報告書は2019年3月20日（水）まで提出すること。）

12.　個人情報の取り扱い：この公募に関して書類にご記入いただいた個人情報は、業務委託先選定のために利用します。

13.　留意事項

(1)　受託者は、ジェトロの情報セキュリティ規程を遵守して業務を遂行していただきます。

(2)　受託者は、事業の全てもしくは一部を第三者へ再委託することは禁じられています。ただし、事前に書面によりジェトロの承認を得た場合に限り、一部の再委託が可能です。

(3)　受託者は、ジェトロの定める業務報告書などをジェトロの求めに応じて提出していただきます。なお、当該業務報告書及び作成資料の知的所有権ならびに事業成果はジェトロに帰属します。

14.　応募先・お問い合わせ

　　ジェトロソウル事務所・対日投資チーム 　姜　珍淑次長

E-mail：KOS@jetro.go.jp　　　　　電話番号：02-739-8657

住　　所：ソウル特別市 鐘路区 清渓川路41 永豊ビル3階

 서울특별시 종로구 청계천로41 영풍빌딩3층

以上